



# 労働時間コンサルティングの申込書

社会保険労務士法人ローム殿

平成 29 年 月 日

「労働時間コンサルティング」・「勤務間インターバル助成金」の手続きを申し込めます。

社名  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印

※成功報酬 25%  
※第1期申込期日 平成 29 年 7 月 31 日 予算があるためお早めに。

**(053) 444-4601** に FAX でお申し込み下さい。

## 主な支給要件 (すべてを満たすこと)

- 前日終業時刻より 9 時間以上の休息 を与える制度を就業規則に記載。
- 年 3 回以上のミーティング実施。

## 受給例

例：9 時間の勤務間インターバル新規導入にあたり、  
残業削減コンサルティング、就業規則作成を行った場合。(10~50 人)

経費の 3/4 をもらって、**生産性アップ** や就業規則整備をしませんか？

	報酬額	助成額	実質負担
残業コンサル	30 万円	- 22.5 万円	= 7.5 万円
就業規則	20 万円	- 15.0 万円	= 5.0 万円

- ※消費税は考慮していません。
- ※控除を受ける消費税相当額は返金することがあります。
- ※勤務間インターバルに関する就業規則一部変更の場合：報酬額 5 万円